

## 令和 7 年度 一般消耗品（事務用品・日用品）見積合わせに関する公告

標記の件について、下記のとおり地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 号の規定に基づき随意契約（見積合わせ）を行います。

令和 7 年 2 月 3 日

国保中央病院組合管理者 高江 啓史

### 1 見積合わせに付する事項

#### (1) 見積り物件

事務用品及び日用品

#### (2) 基本仕様及び予定数

① 品目表（様式第 1 号）を参照すること。

※ 現在使用している規格等を確認したい場合は、事前に担当者に連絡をすること。

② メーカー・型番指定をしている品目については同等品不可とする。それ以外の品目については、仕様を満たすものとする。ただし、当院で確認が必要と判断した品目については、事前にサンプルの提出を依頼する場合があります。

③ 価格等に変更がある場合でも、単価の変更は認めないものとする。

#### (3) 品目表記載方法

記載単位を確認したうえで、単価を記載してください。ただし、記載する単価は、消費税および地方消費税を除く金額を記載し、同等品が可能な品目については、納入するメーカー・型番・その他を必ず記載すること。なお、令和 6 年度の実績予定数は、令和 7 年度の発注数を保証するものではありません。

### 2 見積に参加する者に必要な資格

(1) 公告日時点において、国保中央病院組合又は川西町、三宅町、田原本町、広陵町（以下、4 町とする）のいずれかの競争入札等参加資格者名簿において取扱営業種「オフィス用品」、「医療・理化学機器」、「その他機器類」、「その他の物品」の営業種目に関する業者登録をしている法人であること。

(2) 原則、毎週金曜日にファクシミリ等で発注する分については、翌週の月曜日～金曜日（平日）の 9 時 00 分～17 時 00 分の時間帯に必ず納品できること。

(3) 見積書提出期限最終日（令和 7 年 2 月 20 日）時点において、国保中央病院組合又は 4 町の物品購入等の契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。

(4) 緊急時に対応を依頼する場合の体制が整っていること。

### 3 見積手続等

#### (1) 品目表の交付期間及び場所

交付期間 : 令和7年2月3日(月)～令和7年2月20日(木)

9時00分～17時00分まで

(平日12時15分～13時15分及び土・日・祝日は除く)

交付場所 : 本組合ホームページ (<https://www.kokuho-hp.or.jp/>)

からダウンロードするか、下記に取りに来てください。

〒636-0302 奈良県磯城郡田原本町宮古404-1

国保中央病院組合 経営管理課

TEL 0744-32-8800

#### (2) 見積書の提出期間及び場所

提出期間 : 令和7年2月3日(月)～令和7年2月20日(木)

9時00分～17時00分まで

(平日12時15分～13時15分及び土・日・祝日は除く)

提出場所 : (1)の場所に提出して下さい。

#### (3) 業者決定通知日

通知予定日 : 令和7年3月10日(月)

通知方法 : 電話及び手渡し

※決定業者の所在地が近畿圏外である場合、電話及び郵送による通知とする。

### 4 納品日及び納品場所

(1) 納品日 : 原則、毎週金曜日にファクシミリ等で発注する分については、翌週の月曜日～金曜日(平日)の9時00分～17時00分の時間帯で必ず納品すること。また、不測の事態などにより納期に間に合わない場合は、事前に当院担当者まで連絡し、許可を受けること。

(2) 納入場所 : 奈良県磯城郡田原本町宮古404-1 国保中央病院

### 5 契約期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

## 6 その他

- (1) 納品後、隠れた瑕疵を発見した際は、直ちに良品と交換すること。
- (2) 納品後の数量及び規格が発注内容と異なる場合には、直ちに発注内容と同様物を再納入すること。
- (3) 納品にあたっては、当院の指示にて行うこと。また、必要十分な注意を払い、安全管理に努めること。
- (4) 納品する際の交通費・郵送料などの費用は、価格に含めるものとする。
- (5) 納品に用いる納品書は、当院が指定する物を使用すること。
- (6) 支払については、月末締めで、請求書の受理日から1ヶ月以内に支払うこととする。